

議会だより

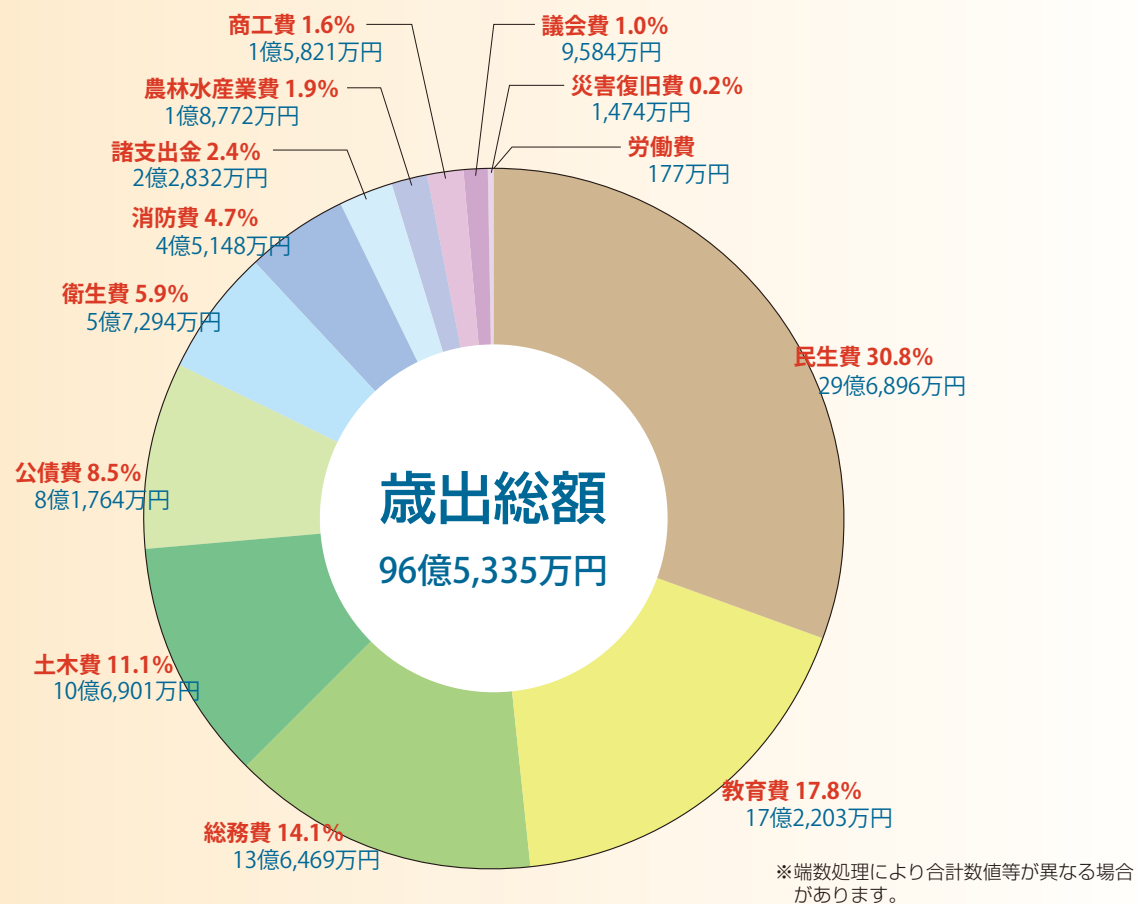
平成30年度一般会計・各特別会計決算認定	2
9月定例会 議案審議	9
一般質問(11人)	12
議会活動日誌・次回(12月定例会)の予定	23
サークル・住民活動紹介	24

発行 滋賀県愛荘町議会
編集 議会広報常任委員会
〒529-1380 愛知郡愛荘町愛知川72
TEL 0749-42-7670 FAX 0749-42-7698
e-mail:gikai@town.aisho.lg.jp

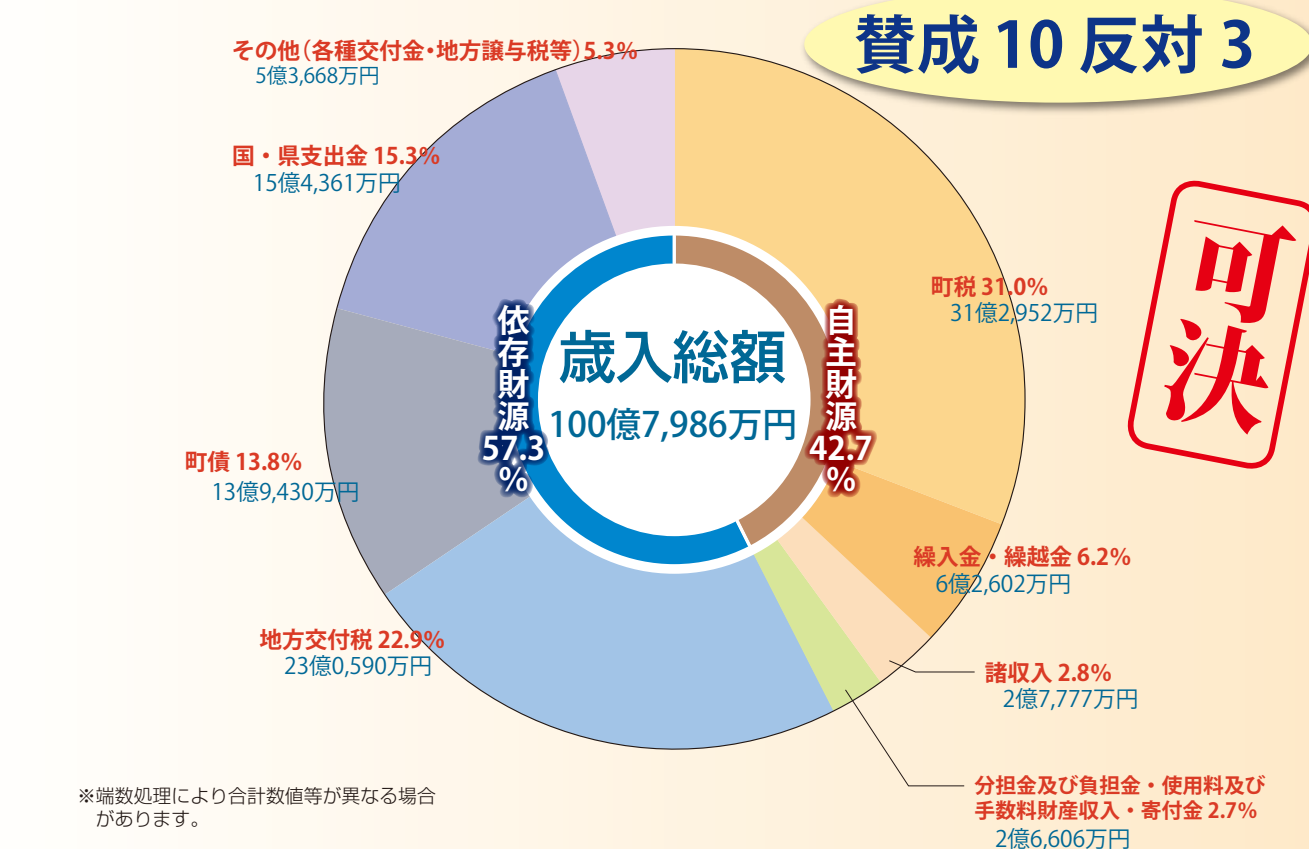
金剛輪寺 三重の塔

9月定例会

平成30年度一般会計決算認定



平成30年度一般会計における決算は、歳入が100億7,986万円、歳出が96億5,335万円で、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた歳入歳出差引額（形式収支）は4億2,651万円の黒字となった。また、形式収支から翌年度へ繰越すべき財源を差し引いた実質収支は、3億7,431万円となった。（※端数等の関係で、1万円単位の誤差が生じています。）

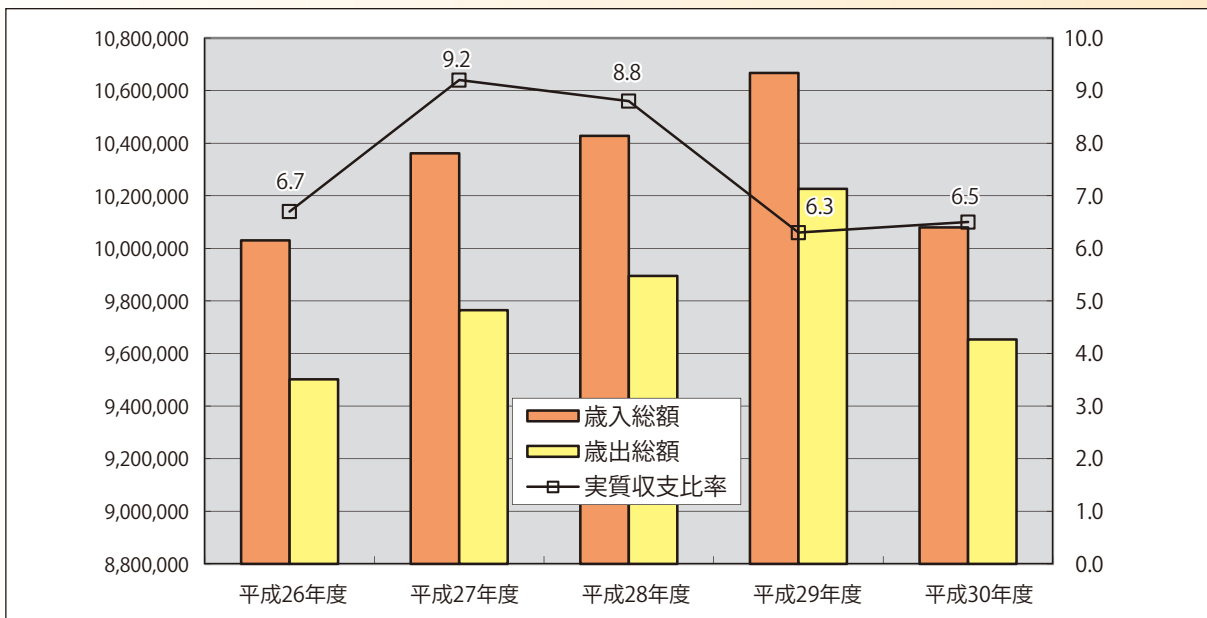


賛成 10 反対 3

可決

※端数処理により合計数値等が異なる場合があります。

過去5年間の決算状況



監査委員の審査報告・意見

審査に付された決算書および付属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数も正確である。また、決算書の内容、予算の執行状況も適正であることを認める。

愛荘町監査委員 山本 憲宏
同 河村 善一

平成30年度決算審査に関し、次の3項目について監査委員の意見とする。

- 1. 防災対策について**
近年大雪や台風の巨大化、熱中症など、自然環境が以前と比べがらりと変わってきており、防災も一時的な対応ではなく、継続的な対策が必要となってきた。その点、昨年の台風21号に対する町をあげての対策は適切な対応であった。
- 2. 継続的な政策について**
継続的に行われてきた施策において急に方向転換するのではなく、現施策の検討を行い、時代施策やデメリットが生じているものは、町民に認知してもらい廃止や方向転換していくことが必要と考える。その点で検討委員会を設け、今までの施策について町民の理解を得ながら十分検討されている点は、適正な対応であると考えている。
- 3. 適切な職員の育成指導について**
メリハリをつけた適切な職員配置は、組織の効率的な運営にとって必要なことである。また、上席者が職員の状況をチェック・指摘していくことが健全な組織の運用という点からも必要である。必要効率的な人員配置のもと、上席者による職員のチェック・指摘とともに、さらに全職員の「報告」「連絡」「相談」の徹底を求める。

平成30年度一般会計決算 とことんチェック!

平成30年度一般会計決算は、9月6日に上程され予算・決算特別委員会に付託された。それぞれ、総務・産業建設・民生・教育の分野ごとの小委員会により詳細な説明・質疑を行い、18日に決算特別委員会を開催し全体の総括質疑を行った。また、24日の本会議で委員会の審査結果報告を受け採決を行った。
予算・決算特別委員会（委員長 伊谷 正昭）における主な質疑は次のとおり。

総務部門

問 消防団員の確保についての具体的取り組みは、(徳田 文治議員)

答 (くらし安全環境課長) 消防団員の確保は、喫緊の課題として問題視している。今年度、消防団員と団員確保に向けた取り組みについて、議論をおこなっている。

問 指定管理者選定審査委員会の議論内容と見直しを含めた考え方を聞く。(徳田 文治議員)

答 (総務担当政策監) 今年度からは、外部委員だけで審査を行うよう検討している。審査結果の公表についても検討している。

問 地域おこし協力隊起業支援補助金の取り組みと成果は。(瀧 すみ江議員)

答 (まちづくり協働課長) 秦荘のやまいも振興を目的に活動している隊員を対象と

したもので、作付面積の拡大、収穫した30キロの一部を出荷し、やまいも振興に寄与している。



秦荘やまいも

問 部落解放・人権政策確立要求愛知郡実行委員会負担金について、何を目標としている活動されているのか。(瀧 すみ江議員)

答 (人権政策課長) 県内外の研修、運動の場で活動に参加しながら、人権救済制度の確立に向けて運動すると共に、強く要求していく。

問 自治会活動保険の地元負担を、保険料の半額に引き下げることに、検討する考えはないか。

答 (まちづくり協働課長) 保険料は、毎年度入札により変動している。今後の保険料の変動を見ていく中で検討していく。実績は、3自治会で6件(賠償3件・傷害3件で18,000円)である。

問 税の滞納処分強化によって、基本的な人権は尊重されているのか。(瀧 すみ江議員)

答 (税務課長) 納税者の生活に配慮している。

問 税の滞納繰越分の調定額は、前年度未収額と

なっていない箇所がある。(西澤 桂一議員)

答 (税務課長) 約1年間の間に更正申告等により当初調定額と決算の調定額に齟齬が生じたものである。

問 職員互助会補助金見直しの検討結果はどうか。(西澤 桂一議員)

答 (経営戦略課長) 30年度は、会員1人当たり8,000円で、今年度は6,000円に減額した。

問 ①指定管理の総額は。②指定管理選定評価委員会の検証結果、施設のサービス向上に関する評価について、いつを目途に結論を出すのか。(西澤 桂一議員)

答 (総務担当政策監) ①16施設で2億1,900万円である。②審査委員会については、今年度外部委員のみで構成する委員会で検討を進めており、今年度中に評価の公表を行う。

問 ①ゆめまちテラスエッチの1日も早いオープンの際は。②東部防災センターの設計費が、今年度予算に反映されていないのは、どのような考え方がか。(外川 善正議員)

答 (町長) ①様々なイベントが開催され、多くの住民に利用いただいている。②工事費の高騰により、検討のうえ、予算化を見送った。

問 財政の硬直化を見ると、経常収支比率だけを見るのか。(辰口 保議員)

答 (総務担当政策監) 財政健全化に関する法律により4指標が用いられる。

問 ゆめまちテラスが町の顔になるべき施設づくりの考え方を聞く。(辰口 保議員)

答 (まちづくり協働課長) 中間報告で今あるものを最大限に活かすという基本理念を示され、町にある伝統工芸

品を活かすことが重要である。町の顔として施設を活用し、町民の誇りとなるものを軸として進めたい。

問 公共交通の維持は、高齢者には深刻な問題であり、町の負担なしでは町民の不便を解消できない。高齢者の免許返納について、どう応えていくのか。(辰口 保議員)

答 (企画担当政策監) 免許証の返納は年々増加している。新たな交通システムの検討の場合、既存の公共交通との区別化、実施主体、財政負担等を総合的に検討していく必要がある。

民生部門

問 待機児童対策は、保育士の確保と養成が必要と考えるが、保育協議会の取り組みについて尋ねる。(徳田 文治議員)

答 (子ども支援課長) 保育協議会では、問題の課



小さな拠点における活動風景

問 小さな拠点におけるリーダー育成業務委託の具体的取り組みと成果・課題について聞く。(瀧 すみ江議員)

答 (福祉課長) 自治会対象として、サロン・居場所づくりを展開していた場合、初年度15万円の補助をしている。

問 学童保育所の指導員確保と現在ほどのような状況か。(瀧 すみ江議員)

答 (子ども支援課長) 現在は、パートの支援員、補助員で運営していただいている状況である。今後の運営の中で、常勤で正規の雇用は必要であると考えている。

産業建設部門

問 工場等設置促進事業は重点事業として取り組む必要があると考えるが、専属の課、専属の担当者をおかないと難しい。町長の見解は。
(西澤 桂一議員)

答 (町長) 工場等の誘致は非常に重要な事業と認識している。今後、ランドデザイン構想の中で議論をして決めていく。各セクションでもみながら、どこに民間の土地があるのかも少し精査していきたい。

問 農業振興計画が平成29年度策定されており、新たな農業へのチャレンジとあるが、今後農業がどのような分野に踏み出すべきと考えるか。30年度はどのような取り組みをされたのか。
(西澤 桂一議員)

答 (農林商工課長) 集落営農条件整備や担い手確保・経営強化支援等に取り組んだ。また、6次産業への

取り組みは、やまいもジェラートを売り出した。

問 担い手確保・経営強化支援事業補助金は、担い手確保にどのようにつながったのか。取り組み内容は。
(瀧 すみ江議員)

答 (農林商工課長補佐) 主に機械施設補助として国の施策に基づいた支援を農業者へ直接行う。経営自体をレベルアップさせるために必要な農地の確保、経営の指標の向上を達成する目標を掲げなければならぬ。町として農業者に寄り添った対応をしている。

教育部門

問 スクールサポートスタッフ配置の成果と課題を問う。
(徳田 文治議員)

答 (教育長) 配置により教員が子どもに向き合える時間が確保できる。

問 ①不要事業見直しを進め、事業評価するべきと考える。
(西澤 桂一議員)

答 (町長) ①農業と商業とのジョイントが重要で、相乗効果を高め、創造的な仕事の進め方が必要と考える。組織としての一体感・事業の推進力を高めていかなければならないと考える。

問 決算には新聞・テレビ等での広報件数を公表すべきと考えるが、来年度以降の取り組みについて尋ねる。また町長の定期的な記者発表をすべきと思うが考えは。
(村西 作雄議員)

答 (総務担当政策監) 行財政改革推進のため、事務事業の見直しを進める。

問 自主財源の確保のため、どのように取り組もうとしているのか。
(徳田 文治議員)

答 (企画担当政策監) 町のあるべき姿・地域活性化の姿について、ランドデザインに掲げていく。

問 中央スポーツ公園の使用料は、グラウンドゴルフ協会会員の利用が大半だと思いが、介護予防から介護関係課との連携を図ることはできないか。
(村田 定議員)

答 (生涯学習課長) グラウンドゴルフ協会と福祉が連携していくことは必要である。

問 ①小学校の通学路の安全・改善について、どのように取り組んだか。
②就学援助家庭の状況・傾向を把握しているか。
(瀧 すみ江議員)

答 (教育次長) ①夏休みを中心にPTA・学校で確認し、道路管理者等と協議した。10月には2日間、道路管理者・公安等と確認する。②個別ケース会議で確認している。

問 依智秦氏の里古墳公園と目賀田城跡公園指定管理料の算定基準は何か。また、管理補助金の基準は。
(辰巳 保議員)

答 (歴史文化博物館課長補佐) 敷地の平米数・植栽の樹木の本数・種類等管理業務内容から算定している。補助金については、国指定・県指定・町指定に分かれている。



小学生の通学の様子

問 自尊心・学びの礎育成プロジェクトの充満の意図は。
(辰巳 保議員)

答 (教育次長) 愛知中学校地域を重点地域として、子どもの生活と学ぶ意欲を支える活動に補助金を充当している。

全体総括

問 不能欠損額の増加の理由と徴収訪問をどのようにしているのか。
(村田 定議員)

答 (総務担当政策監) 固定資産税の大口による不能欠損である。徴収については、県税と連携して納付誓約等努力している。

問 ふるさと納税が減少している。寄付増加のため、どのような啓発をしているか。
(村田 定議員)

答 (産業担当政策監) インターネットによるふる

①住宅新築資金貸付事業 特別会計決算 ※質疑なし

②土地取得造成事業 特別会計決算 ※質疑なし

③国民健康保険事業 特別会計決算

問 一般被保険者医療費給付費分のその他財源とは何を指しているのか。
(瀧 すみ江議員)

答 (住民課長) 一般被保険者医療給付費のその他財源は、一般会計繰入金である。

問 人間ドックの12,000円の助成は、何%補助になるのか。また被保険者は、どれくらい支払いされているのか。
(村西 作雄議員)

答 (住民課長) 補助金は定額の助成であり、被保険者は52,000円位支払われている。

平成30年度各特別会計決算認定

会計区分	収入額	支出額	差引残額
①住宅新築資金貸付事業	65万円	65万円	0
②土地取得造成事業	258万円	258万円	0
③国民健康保険事業	18億5,292万円	18億1,774万円	3,518万円
④後期高齢者医療事業	1億8,138万円	1億8,086万円	52万円
⑤介護保険事業	14億5,216万円	14億3,592万円	1,624万円
⑥下水道事業	12億2,202万円	11億7,172万円	5,030万円

平成30年度各特別会計決算は、9月6日に上程され所管の各常任委員会に付託された。9月10日から9月13日まで開催された常任委員会よりそれぞれ審査が行われ、24日の本会議で委員会の審査結果報告を受け採決を行った。主な質疑は次のとおり。
(採決結果は、P10に記載しています。)

令和元年9月定例会

9月定例会が9月5日から24日まで20日間開催された。今期定例会の一般質問は11議員から通告があり、第1日目(9/5)は8議員、第2日目(9/6)3議員が質問を行った。(※一般質問概要は、11ページから)
町長提出議案は追加議案を含め28件、議員提出案件は5件あり、それぞれ慎重に審議を行った。結果、請願は不採択となったが、それ以外の議案はすべて可決・認定された。

全員賛成の議案

議案番号	件名	議決結果	議決日
報告第5号	平成30年度愛荘町の財政健全化判断比率等の報告について 愛荘町の財政健全化比率および資金不足比率について報告を受けたもの。 ※監査委員の意見「適正に作成されているものと認める。」	報告	
議案第28号	愛荘町印鑑条例の一部を改正する条例 住民基本台帳法施行令の一部を改正する政令の公布により、住民票への旧氏記載と旧氏でも印鑑登録ができることを11月5日以降可能とするため、所要の改正を行うもの。	原案可決	
議案第30号	愛荘町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律」が国で公布され、成年被後見人にかかる地方公務員の欠格条項が削除されたことを受け、該当箇所を削除するもの。	原案可決	
議案第32号	愛荘町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例 災害弔慰金の支給等に関する法律において、災害援護支援金の貸付利率について、市町村が条例において政策判断に基づき、低い利率での貸付けが可能となり、被災者の返済負担を軽減し、被災者支援の充実強化に資するため所要の改正を行うもの。	原案可決	
議案第33号	愛荘町消防団条例の一部を改正する条例 成年後見人制度の利用の促進に関する法律に基づく措置として、成年後見人及び被後見人の人権が尊重され、成年被後見人等であることを理由に不当に差別されないよう、成年後見人等にかかる欠格条項その他の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための措置として一部改正を行うもの。	原案可決	
議案第36号	愛荘町放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 国が定める「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」を踏まえ、「愛荘町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」を制定している。国の省令が改正されたことに伴い、所要の改正を行うもの。	原案可決	
議案第37号	愛荘町環境基本計画審議会条例を廃止する条例 環境基本計画審議会の事務については、愛荘町環境基本条例および環境審議会規則に定める環境審議会に移管されているため、条例を廃止するもの。	原案可決	9月6日
議案第38号	愛荘町子どものための教育に関する施設利用者負担額を定める条例を廃止する条例 子ども・子育て支援法施行令第4条において、満3歳以上教育認定子ども(1号認定)については、利用者負担上限額を零としたため、条例を廃止するもの。	原案可決	
議案第39号	滋賀県市町村交通災害共済組合規約の変更について 滋賀県市町村交通災害共済組合が令和元年度末で解散するため、解散後の事務の継承のため組合規約の変更について、関係地方公共団体の議会の議決を求めるもの。	原案可決	
議案第40号	滋賀県市町村交通災害共済組合を解散することについて 滋賀県市町村交通災害共済組合が令和元年度末で解散するため、関係地方公共団体の議会の議決を求めるもの。	原案可決	
議案第41号	滋賀県市町村交通災害共済組合の解散に伴う財産処分について 滋賀県市町村交通災害共済組合が令和元年度末で解散するため、財産処分について、関係地方公共団体の議会の議決を求めるもの。	原案可決	
議案第42号	財産の取得につき議決を求めることについて 令和元年度物品第6号 愛荘町ネットワーク機器物品購入 取得金額 9,612,000円 契約の相手方 株式会社ケーケーシー情報システム(京都府京都市)	原案可決	
議案第44号	令和元年度愛荘町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号) 歳入歳出に17,541千円を追加し、総額を1,812,699千円とする。 ・平成30年度事業実績に伴う国・県の交付金・負担金に返還が生じたことによるもの	原案可決	
議案第46号	令和元年度愛荘町下水道事業会計補正予算(第1号) 歳入歳出の増減はなく、歳入予算の更正を行うもの ・資本費平準化債 58,700千円 他会計補助金 △58,700千円	原案可決	
議案第48号	平成30年度愛荘町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて ※詳細 P7のとおり	認定	9月24日

問 県統一化となったが、保険税は市町の裁量で決めることができるのか。
(村西 作雄議員)

答 (住民課長)
市町で決めている。

問 県統一化による事務事業の不具合・効果・評価について尋ねる。
(瀧 すみ江議員)

答 (住民課長)
大きな不具合はない。

問 効果は、医療費の支払いが県となったことから、事務の効率化となった。
(瀧 すみ江議員)

問 繰越金が多額となった要因は何か。
(瀧 すみ江議員)

答 (住民課長)
医療費減少と国からの公費助成が大きな要因である。

問 特定健康診査の受診率向上の評価を尋ねる。
(瀧 すみ江議員)

答 (健康推進課長)
29年度は受診率50・42%で県下4番目に高く、特定保健指導については、30年度65・32%で、これも県下4番目に高い評価である。

問 不能欠損の人数と介護保険料や後期高齢者保険料も該当しているのか。また時効による消滅の人数を尋ねる。
(西澤 桂一議員)

答 (税務課長)
人数は41人で、介護保険、後期高齢者については把握していない。時効による消滅者は、41人中15人である。

問 一人当たり医療費は医療機関が多いほど高くなる。医療費をもって保険料等が計算されていけば、不合理が生じる。町独自の保健事業等の努力をどれだけ県に反映させることができるのか。
(西澤 桂一議員)

答 (住民課長)
町独自の保険事業については、保険者努力支援制度交付金がある。県へは意見を述べていく。

④ 後期高齢者医療事業 特別会計決算

問 平成30年度均等割および所得割の軽減見直しによる影響はあったか。
(瀧 すみ江議員)

答 (住民課長)
影響はあった。

⑤ 介護保険事業 特別会計決算

問 第6期保険料の設定に当たり、第6期中に基金を取り崩すとしていたが取り崩していない。第7期計画の保険料設定も同じことが繰り返されており、1,623万円の繰越も出ているが、どのように考えているのか。
(瀧 すみ江議員)

答 (福祉課参事)
認定者数が見込みより伸びなかったことで、給付費が抑えられたことが要因である。



元気もりもり教室

問 保険者機能強化交付金のどの部分が評価されたのか。
(瀧 すみ江議員)

答 (福祉課参事)
介護予防の効果が出ているかを評価されている。

問 介護医療院とはどのような施設か尋ねる。
(村西 作雄議員)

答 (下水道担当課長)
企業会計移行による平成30年度切り決算により減額となっている。
今後については、独立採算である企業会計として、一般会計からの繰り入れを減らしていきたい。

答 (福祉課参事)
医療依存度の高い介護保険施設で国の制度切り替えて、病院の特別養護老人ホーム的位置づけとして人員基準を見直した施設である。

⑥ 下水道事業特別会計決算

問 未払金のうち給与の支払日、締め日はいくつか。
(徳田 文治議員)

答 (下水道担当課長)
基準日は1日である。

問 下水道使用料の減額理由と企業会計移行による今後の下水道使用料の方向性について尋ねる。
(辰巳 保議員)

答 (下水道担当課長)
企業会計移行による平成30年度切り決算により減額となっている。

町政のここを問う

一般質問

一般質問とは、議員の日常活動と調査・研究、住民の声や自身の考え方をもとに、執行部に方針を問うものです。

制限時間 質問のみ 30 分以内 (答弁は別)

- 質問方法 ☆ 一括方式
 ・最初に全部の質問をし、まとめて回答を得る
 ・同一議題に対しての質問は 3 回まで
- ☆ 一問一答
 一問ごとに質問・回答を繰り返す

【令和元年 9 月定例会】 一般質問一覧

議員名	質問内容	時間
徳田 文治 議員 【一括方式】	①夢と志を育む学びのまちづくり (図書館機能の充実) について ②援助を必要とする子どもや家庭への支援の充実 (児童虐待防止) について	12P
西澤 桂一 議員 【一問一答】	①新ごみ処理施設の建設に関して	13P
村西 作雄 議員 【一問一答】	①高齢者外出支援システムの再構築について ②町職員の働き方改革への取り組みについて ③災害等対策本部の立ち上げにかかる指揮・命令体制の確立に向けて	14P
澤田 源宏 議員 【一括方式】	①一般質問の意義について ②愛荘町東部の観光開発について	15P
森野 隆 議員 【一問一答】	①町の観光振興について ②街道交流館ふれあい本陣について	16P
辰己 保 議員 【一問一答】	①旧愛知郡役所、「ゆめまちテラスえち」の利活用について ②リバーセンターにおける家庭ごみ、事業系ごみについて ③同和問題、同和行政を考えることについて	17P
伊谷 正昭 議員 【一問一答】	①持続可能な開発目的 SDGs の推進について ②SDGs の目標について	18P
吉岡系三子 議員 【一括方式】	①町職員の処遇について ②「たばこは町内で買ひましょう」の啓発活動について	19P
瀧 すみ江 議員 【一問一答】	①子供のインフルエンザ予防接種への補助について ②学校・幼稚園教育について ③同和行政について	20P
村田 定 議員 【一問一答】	①マイナンバー制度について ②地方創生について	21P
高橋 正夫 議員 【一問一答】	①危機管理対応について ②厳しい財政状況と公共施設の統廃合について	22P

質問者席

「議会だより」では、スペースの関係で質問と答弁を要約してあります。

全員賛成の議案 (つづき)

議案番号	件名	議決結果	議決日
議案第 49 号	平成 30 年度愛荘町土地取得造成事業特別会計歳入歳出決算の認定を定めることについて ※ P7 のとおり	認定	9月24日
議案第 53 号	平成 30 年度愛荘町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定を定めることについて ※ P7・8 のとおり	認定	
議提第 11 号～ 議提第 13 号	各常任委員会閉会中の継続調査について 総務産業建設・教育民生・広報の各常任委員会より、閉会中も所管事務について継続調査を行いたい旨の申し出があったもの。	原案可決	
議提第 14 号	議員派遣について	原案可決	

賛否が分かれた議案

(※議長 竹中秀夫は採決に加わっていません。)

○賛成・×反対

議案番号	件名	澤田源宏	村西作雄	森野隆	西澤桂一	村田定	伊谷正昭	外川善正	高橋正夫	徳田文治	河村善一	吉岡系三子	瀧すみ江	辰己保	議決結果	月日	
議案第 29 号	愛荘町特別職報酬等審議会条例等の一部を改正する条例 平成 30 年 11 月の組織機構の再編において、課の名称変更や統廃合が行われたことによる課名の変更を行うもの。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	9月6日
議案第 31 号	愛荘町税条例の一部を改正する条例 地方税法の一部を改正する法律ならびに当該関係政省令が公布されたことにより所要の改正を行うもの。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
議案第 34 号	愛荘町家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 国が定める「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」を踏まえ、「愛荘町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」を制定している。国の省令が改正されたことに伴い、所要の改正を行うもの。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
議案第 35 号	愛荘町特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する条例の一部を改正する条例 国が定める「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」を踏まえ、「愛荘町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」を制定している。令和元年内閣府令第 7 号、内閣府令第 8 号による改正に伴い、所要の改正を行うもの。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
議案第 43 号	令和元年度愛荘町一般会計補正予算(第 4 号) 歳入歳出に 4,081 千円を追加し、総額を 9,070,762 千円とする。 ※主な補正理由 ・保育料無償化事業によるもの ・愛知電気工業(株)からの町への寄付による増額 ・小学校通学路危険箇所および幼稚園・保育園散歩コース危険箇所における緊急的修繕工事	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
議案第 45 号	令和元年度愛荘町介護保険事業特別会計補正予算(第 2 号) 歳入歳出に 20,126 千円を追加し、総額を 1,474,390 千円とする。 ・平成 30 年度事業実績に伴う国・県の交付金・負担金に返還が生じたことによるもの ほか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
議案第 47 号	平成 30 年度愛荘町一般会計歳入歳出決算の認定を定めることについて ※ P2～P7 のとおり	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定	9月24日
議案第 50 号	平成 30 年度愛荘町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定を定めることについて ※ P7・8 のとおり	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定	
議案第 51 号	平成 30 年度愛荘町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定を定めることについて ※ P7・8 のとおり	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定	
議案第 52 号	平成 30 年度愛荘町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定を定めることについて ※ P7・8 のとおり	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定	
議案第 54 号	令和元年度愛荘町一般会計補正予算(第 5 号) 歳入歳出に 15,937 千円を追加し、総額を 9,086,699 千円とする。 ※主な補正理由 ・マイナンバーカードを活用した消費活性化事業に向けた準備作業 ・児童福祉施設として建築基準法の基準を満たさない箇所の改修工事(子育て支援センター)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
請願第 1 号	2019 年 10 月の消費税 10% 実施の中止を求める請願書 請願者 湖東民主商工会 会長 紋谷 明彦 紹介議員 辰己 保議員・瀧 すみ江議員	×	×	×	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	不採決	

新ごみ処理施設に関して



西澤 桂一 議員

Q 町長の考えをはっきりと示すべきである

A この段階で表明することは、信頼関係を損ねる

問 当日も町長の考えを聞きたいという質問があった

答 (町長) 議事を進行する責は、あくまでも議事進行者にある。

問 町長は、当日なぜ仲裁に動かなかったのか。

答 愛荘町内のことである。副管理者であるが同時に町長である。町長は近隣地区同士の対立をこれ以上広げないという強い気持ちを持ち和解に向けて動くのは当然のことである。

問 広域行政組合の定例会でも、愛荘町長の姿勢を問う質問がされている。「地元町長が」という態度をとるかということには非常に大事なことがある。賛成なのか反対なのか、明らかにしたい。賛成している場合は、反対している周辺区などの住民を説得すべきであるし、反対ならば、竹原区

問 広域行政組合の定例会でも、愛荘町長の姿勢を問う質問がされている。「地元町長が」という態度をとるかということには非常に大事なことがある。賛成なのか反対なのか、明らかにしたい。賛成している場合は、反対している周辺区などの住民を説得すべきであるし、反対ならば、竹原区

問 竹原地区が周辺地域の強い反対があることを承知で再度候補地として立候補されたのは、相当の理由と覚悟があると思う。町としてどのように理解しているか。

答 (町長) 3回開催され、出席は1回。

問 町長就任以来、町内で開催された説明会は何回で、出席されたのは何回か。

答 (町長) 広域行政組合という場で愛荘町のことだけを取り上げるのは好ましくない。



近隣自治会の反対看板

問 建設候補地の決定が、どのような結果になっても、今迄に生じた竹原とその周辺の亀裂をなかつたことにすることは難しい。修復についてどのように考えているか。

答 (町長) 建設候補地の決定が、ごみ処理施設の必要性・公益性・安全性、地域の活性化等々さまざまな観点から、自治会として決定し応募されたものと理解している。

新ごみ処理施設に関して

6月8日、ハーティーセンターで秦荘東小学校区を対象に「新ごみ処理施設建設に係る説明会」が開催された。前回と同様に、竹原地区への建設に対する周辺地域の反対は激しく騒然となった。行政が主催した説明会でありながら当局側にも注意をするなど毅然とした姿勢がなく、有村町長も広域行政組合の副管理者として出席されていたが、事態の収束に動かれることはなかった。

愛荘町内のことである。副管理者であるが同時に町長である。町長は近隣地区同士の対立をこれ以上広げないという強い気持ちを持ち和解に向けて動くのは当然のことである。

子どもや家庭への支援の充実（児童虐待防止対策）



徳岡 文治 議員

Q 子ども家庭総合支援拠点設置の考え方は

A 現状に合った組織体制を構築していきたい

問 ①学校図書館司書の配置・業務内容と狙いは、子ども達の反応・効果は。②学校図書館の今後の取り組みは。③読書の町づくりに向けて現在の取り組みと今後の方針は。④減メディア親読書の取り組みは。

答 (図書館長) ①業務内容は、学校図書館の環境整備、児童生徒の読書活動推進・授業等教育活動の支援、学校図書館間や町立図書館・教育委員会やボランティアとの連携などがある。子ども達の読書環境を整え、授業等学習支援のため各小学校に週2日、各中学校に週1日町立図書館の正職員2名と嘱託職員3名を学校司書として配置している。②子ども達の反応は、配置司書へ親しみを感じ、居場所として学校図書館を利用する児童・生徒もあり、町立図書館への来館にも繋がっている。効果は年貸出冊数が小学校



図書館でのおはなし会の様子

で2.5倍、中学校で10倍に増えた。③学校図書館の人的配置や図書資料の充実、環境整備も含めて充分検討したい。④町立図書館は、2館体制で運営。平成30年度は約30万2千冊の貸出利用があり、町民一人当たり14冊になった。読書に親しみを育てよう、おはなし会などの行事や「まじゅうライブラリー」の認証に取り組み、本と人を繋ぐ司書の研修にも努めている。

問 児童虐待防止について

全国的に児童虐待相談件数は増加し、死亡事例なども発生し、県でも相談件数は、増加の一途をたどっている。

①本町の取り組みと支援は。②国の児童虐待防止対策体制総合強化プランに基づく「子ども家庭総合支援拠点」の設置につき、本町の考え方は。

町民の誰もがいつでもどこでも生涯にわたって自分にあった方法で読書ができるよう地域に根ざした全域サービスを進める。

⑤本町の学力向上策の一つが「減メディア・親読書」を中心とした学びの環境づくりの取組で、各校園では水曜日をノーメディアデーとして行われている。

読書の習慣を年齢の低い時期から確立することは、学力向上の基礎固めを行うもので家庭・地域その他関係機関と十分連携し、まじゅう総がかりの運動に発展させたい。

問 (子ども支援課長) ①本町は、年間200件を超える相談件数があり関係機関との連携強化に努め、以下の取り組みをしている。

- ・児童虐待の発生予防として、子育てに関する相談対応や子育て支援センターなどで子育てを支える事業を行っている。
- ・虐待を受けている子どもや支援を必要としている家庭を早期に見出し、適切な保護や支援を行うため、児童相談所、警察、病院、学校や園などが、情報を共有し、対応している。
- ・虐待を受けた子どもの自立に向けて、親子関係の再構築や里親などでの家庭養育の推進、18歳以上の人への支援など、児童相談所が行う支援を町がサポートしながら、子どもたちに寄り添った関わりを行っている。
- ②すでに要保護児童対策地域協議会と子育て世代包括支援センターを設置。今ある機関がより連携を深め対応すると共に、現状にあった組織体制を構築していきたい。

一般質問の意義

Q 議場だけの答弁だけでなく、進捗状況の説明を

A 真摯に受け止め議員とのコミュニケーションをより一層図る



澤田 源宏 議員

一般質問の意義

問 私は、地域の代表として愛荘町議会にて一般質問を行ってきた。その都度、町長をはじめ各担当課の職員からの答弁を聞いたが、その後の質問に対する進捗状況などの説明等が全くない。議場での説明、答弁だけでその場を乗り越えているようにしか思えない。質問に対するセレモニー的な答弁はやめていただきたい。もっと町民ファーストの気持ちを持って問題に取り組むべきである。

答 (総務担当政策監)

議員からの一般質問については、議会終了後速やかに各所管に質問の要旨と回答内容をまとめるよう指示し、情報共有、ならびに進捗管理の必要と必要な取り組みを実施している。

質問では進捗状況など、説明等が全く無く、議場のセレモニー的な答弁とのことであるが、決してそのような思いはない。

指摘いただいたことは、真摯に受け止め、議員とのコ

高齢者外出支援システムの再構築

Q 町全体でマイカー有償運送のシステム化を

A 早急な導入はむづかしい



村西 作雄 議員

高齢者外出支援システムの再構築

問 愛のりタクシーは、ドアツードアではなく、高齢者が買い物にタクシーで行くのは気が引けるとの声もあり、利用者が求める真の公共交通になり得ていないのも事実。愛のりタクシーや循環バスのように、公共が移動提供時刻を何本か設定し、利用者に選んでもらう方式より、利便性を高めるため利用者が移動時刻を決め、公共や運営主体がそれに合わせ方式がムダがなく効率的。南山城村で今年から始まる次世代交通サービスとの先行事例や、従前の公共交通空白地有償運送の手法を検討し、町全体でマイカー有償運送をシステム化すべき。

答 (町長)

湖東圏域において、既に交通事業者との連携・協力のもとに地域公共交通の取り組みを進めており、お尋ねのマイカー有償運送については、早急に導入することは考えていないが、既存の近江鉄道線や

町内バス路線への財政支援に加え、愛のりタクシーの利用啓発や利便性向上の取り組みを進めていく。

町職員の働き方改革への取り組み

問 働き方改革が全国規模で推進されつつある現在、公務員においても率先垂範して働き方改革を進める必要がある。

①長時間労働の解消

6月に脳血管疾患で某課長が倒れたが、連日残業が続いていたようだ。管理職の間外勤務時間の把握方法は、また過労死ラインとされている、月80時間超えの管理職は月毎に何人か。

②正規・非正規職員の給与等格差是正

4月現在の正規・非正規職員数と、非正規職員の給与・賃金等格差是正の考え方・内容は、

答 (副町長)

①管理職は時間外勤務手当の支給対象でないため、システム管理は行っておらず、長時間勤務になった場合、上司の

ユニケーションをより一層図っていく。

東部の観光開発

問 愛荘町東部における代表的な観光施設については金剛輪寺があり、11月には紅葉の見ごろを迎え、たくさん観光客が訪れる。また、近くには金剛苑や歴史文化博物館、町内外の観光地の紹介や特産物を販売している湖東三山館、矢取地蔵で有名な仏心寺がある。

ところがPRが行き届いていないのか、日本全体では外国人が3千万〜4千万人が訪れているといわれているが、6年前にICが設置されたものの、愛荘町を訪れる観光客はじり貧状態である。もっとマスコミの力を利用して観光客を呼び込むなどの名案がないか尋ねる。

また、湖東三山館の今後の運営について調査検討を加えるように会議で話があったが、その調査の結果はいかなるものか。



国宝金剛輪寺本堂

答 (産業担当政策監)

合併以前からの悲願であった「湖東三山SIC」が平成25年10月に開通し、交通量も当初の計画は1日2,300台の予想に対し、3月末のデータでは4,549台に増えてきている。

観光の中心となる金剛輪寺の観光客数は、平成30年全体で約75,000人に対し、シーズンの11月は全体の約7割と集中している。

普段においても、この活気を呼び込もうと農林商工課では観光物産推進室を設置し、観光振興の充実に取り組んで

なる。求めがあれば、必要な資料は提供したい。

問 今後に向けて、「愛荘版町職員働き方改革」をどのように進めるか。

答 (町長)

職員の健康管理を第一とし、働きやすい職場となるよう、管理職を含め職員一人ひとりの意識改革を進めている。

災害等対策本部の立ち上げにかかる指揮・命令体制

問

台風や地震さらには凶悪事件対応など、町長は災害等対策本部長としていち早く町役場に駆け付け、対策本部を立ち上げ指揮・命令される必要がある。その早急な体制づくりを考えると、町のトップの実際の居場所・居住地については、内外に公言が必要。5月に私に明言された町内「市」での居住実態について、「市」の住民のみならずと町民に明言を求める。

答 (町長)

「市」が私の住まいである。

おり、紅葉シーズンだけでなく四季折々の愛荘町を発信できればと考えている。

特にメディアに取り上げられることは、効果的な観光発信であり、滋賀県でも映画やテレビのロケ地、CM撮影を誘致しており、愛荘町においても映画撮影等の実績もある。今後も各観光関連機関と密に連絡をとり、愛荘町の観光施設や資源のPRに努める。

次に「湖東三山館あいしょ」の経営プランについて、現在、秦荘観光協会に指定管理をお願いしているが、その指定管理も今年度末で終了することも踏まえ、町の東の玄関口である本施設のさらなる可能性を求め、来場者から愛される施設となることを期待し、専門業者による課題の洗い出しと調査を行い、4回の検討委員会を開催し、意見をいただいている。

できるだけ早い段階で説明し、観光振興の拠点として、町の魅力を発信し、活気ある施設となるよう、関係者一丸となって取り組んでいく。

愛荘町の顔 「ゆめまちテラスえち」

Q 愛知高等学校を意識した「施設づくり」を求める

A 施設づくり・施設のあり方の哲学は持続可能性である



辰己 保 議員

答 (くらし安全環境課長)
事業所への分別啓発は、ホームページでごみの出し方を記載している。

問 事業系ごみの分別化
リバースセンターでのごみ処理の負荷を少なくするため、家庭ごみは分別収集の拡大や大型ごみの収集で減量化に努めている。事業系ごみの減量化はされているのか。

答 (町長)
行政が担うことについての合理性、そして時の要請、時流に乗ったものであるかといった点を踏まえ、施設づくりを行っていく必要がある。

問 ゆめまちテラスの利活用
目的は、愛荘町の顔にどのような形で接近するのが顔づくりで大事にしてほしいことは「愛知高等学校」の灯を消さない「まちづくり」に位置づけるべき。町長の施設づくりの見識を問う。



ゆめまちテラスえち

問 リバースセンターの現状と課題
ごみ処理の広域化は「問題・課題」の希薄化を進める。彦愛大広域ごみ処理は「わが町のごみは、わが町で処理する」基本理念から乖離していく。新ごみ処理施設の供用開始まで10年は要する。リバースセンターの現状と課題について問う。

答 (くらし安全環境課長)
平成30年度の旧愛知郡4町

問 山川原地域総合センター
1は、防災機能をもつて新築された。この施設は、地域に限定した施設なのか広域的施設なのか問う。

答 (副町長)
地域総合センターは、あらゆる差別をなくし、人権が尊重されるまちづくりを推進するため、福祉の向上や人権啓

と犬上郡3町の可燃ごみ量は、事業・公共系で2323ト、家庭系では8058ト。愛荘町からの可燃ごみ量は、事業・公共系で822ト、家庭系では3103トである。平成9年3月の竣工から22年が経過し、その間、処理能力の2倍近くを処理していたため機械の損傷が進み修繕費用が高額になっている。固形燃料の売却額は300万円。しかし、固形燃料の運搬費は3200万円が支出が収入の10倍になっている現状。事業所等にも、文章でごみの減量化・リサイクルの協力を求めていく。

問 山川原地域総合センター新築と公共施設個別施設計画
公共施設個別施設計画画では、「類似する公共施設を複数保有していることから、財政負担や利用状況等を踏まえ、必要に応じて施設の統廃合を検討する」としている。

答 (副町長)
新たな山川原地域総合センターは、広域の一時避難所としての機能を併せ持つが、他の地域総合センターと類似する施設であると認識している。

発及び教育文化の振興を図ることを目的とした住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターであり、生活課題に応じた各種相談事業、地域福祉事業、人権啓発及び広報活動、住民交流促進事業など、地域社会に密着した広域施設である。

わが町の観光振興は

Q 愛荘町の観光について

A (仮称)愛荘町観光物産振興計画を策定し活性化を進める



森野 隆 議員

問 わが町の観光について

これからの地方創生や地域活性化を考えるうえで観光は不可欠なものであり、また観光振興への取り組みこそがまちづくりの一端となると考える。過疎化や高齢化に直面している地方においても、観光や交流人口を増やすと観光振興に積極的に取り組んでいる自治体は少なくない。端的に言えば町外からどれだけ外貨を獲得するかであり、結果的には町の財政をどのように増やすかが、町の福祉・教育などの住民サービスにつながる。考える。そこで、町の観光振興の考えは、また、町はどんなシタイプ口モーションを考えているのか尋ねる。

答 (町長)
各自自治体においても、創意と工夫による観光振興が鍵を握っている。当町は今年度より農林商工課内に「観光物産推進室」を設置し、住んでいる人が誇りある輝くまちをつくり、訪れた人が地域の豊かさにつれ、再び訪れたくなる

ような、観光・交流のまちづくりをめざしている。また、町の観光振興を図る指針となる(仮称)愛荘町観光物産振興計画の策定を進めており、交流人口を増加させ、地域資源の魅力を再認識し、愛着と誇りを醸成することで観光まちづくりの機運を高め、来訪者に町の魅力を伝えたいと考える。

さらに、シタイプロモーションについて、地域再生や住民協働など様々な概念の中の一つとして観光振興があり、目指すものは住民の参加意欲や町のブランドを高めることである。このことは、効果として観光客を受け入れる地域側が自ら地域の魅力を提起し、地域の人々とふれあう機会を提供し、観光客に外からは見えなかった体験価値や発見の機会を与える着地型観光につながるものであり、ボランティアガイドや農家民泊の推進がこれに寄与している。

*シタイプロモーション
地方自治体が行う「宣伝広報・営業活動」のことを言う。

問 1年が経過した街道交流館愛知川ふれあい本陣の現状と今後

答 (農林商工課長)
当初の目標であった「住民の方などが気軽にご利用いただける施設」という事において一定の成果があったのではないかと考えている。

問 昨年総工費4億4千800万円が昨年の夏にオープンした愛知川ふれあい本陣。
指定管理者の業務が適正に行われているか、またモニタリングや月次の報告により改善指導しているのか。



8月に開催された中山道宿場まつり

問 愛知川ふれあい本陣を拠点に、中山道全体の活性化の取り組みは。

答 (農林商工課長)
愛荘町観光物産振興計画について、有識者を交えた策定委員会を立ち上げており、その中で中山道愛知川宿の活性化についても議論いただければと考えている。

町職員の処遇

Q 働きやすい職場環境づくりの考え方は

A より魅力的な職場作りを目指したい



吉岡 糸子 議員

問 年度末の退職者の中に、中途退職を選択された方もおられる。優秀な職員の方が中途退職に至るということには残念であり、その原因が町にあったのではないかと心配もしている。昨年度末の定年退職者以外の方々の人数と、

答 (町長) 平成27年度から今年度までの採用者61名のうち、保健師や保育士等14名、一般行政1名が退職している。退職理由の詳細は把握していないが、県下でも専門職は常時募集を行っている市町が多く、流動性の高い職であると同様に、今後、ヒアリング等を行いながら、こうした専門職の定着に努める必要があると考える。

問 近年の役所は、どこの市町も公務員人気である。愛荘町に採用された若い職員の定着率はいかがか。職場内の問題で退職された方がおられたとしたら、どこに問題があると考えているか。

町職員の処遇について

答 (町長) しっかりと働き方改革に取り組まなければならぬ。職員一人ひとりが、やりがいや充実感を感じながら、健康でいきいき働き、限られた時間

問 つい3ヶ月前、課長職が職員が急激な体調不良で緊急入院となった。働き方改革関連法が施行された本年4月以降の出来事である。日常的に、深夜までの残業や休日勤務が続く職員がおられるのではないかと。これでは、魅力ある職場とはいえない。働きやすい職場環境づくりの考え方・取り組み状況をお尋ねする。

答 (町長) 昨年度末の退職者数は19名で、定年退職者5名を除く内訳は、保健師2名、保育士・教諭が7名、一般行政が5名となっている。退職の理由には、結婚やキャリアアップ等それぞれの将来設計や、自身の体調と関連する仕事への気概などさまざまである。



町内啓発看板

問 近年は、喫煙場所の制限、たばこ価格の上昇、健康管理面などから、たばこの消費が減少している。大変良い傾向と考えるが、まだまだ喫煙される方々もおられる町としても、たばこ税を財源の一部として計上されている。喫煙者が減少傾向にある状況下においても、「たばこは町内で買いましょー」の運動は

「たばこは町内で買いましょー」の啓発活動について

答 (町長) 高い成果を目指し、個性と能力を最大限に発揮するとともに、事務の効率化をはじめとする見直しなど、より働きやすい職場となるよう進めている。各所属で、業務に適したワークライフバランスへの取り組みを推進していくことで、より魅力的な職場づくりを目指したい。

SDGs (持続可能な開発目標) の推進

Q SDGsの認知度向上の取り組みは

A まち全体で統一感を持ち、住民の理解を得ること



伊谷 正昭 議員

問 SDGsを各種計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略を反映させる考えは。

答 (企画担当政策監) 第一期「創生総合戦略」の最終年度で、第二期は、総合戦略の策定に向けた方向性を検討する年で、町は国や県の総合戦略を鑑み切れ目なく改訂の方針で、第二期においても、SDGsを原動力とした地方創生を実現できる各種計画と関連付けて、SDGsの特徴を生かした計画とする。

問 SDGsの目標を推進するため認知度向上に向けた取り組みは。

持続可能な開発目標 SDGsの推進について

問 SDGsは本年に策定された県教育大綱に掲げられており、当町も、SDGsの視点を踏まえた教育を実施し、「愛荘町ならではの学び」を通して愛着や誇りを持ち、将来、貢献してくれる人材に育ってほしい思いからSDGsの視点を踏まえた方針や目標を教育大綱に掲げたいと考えている。

答 (教育次長) SDGsは本年に策定された県教育大綱に掲げられており、当町も、SDGsの視点を踏まえた教育を実施し、「愛荘町ならではの学び」を通して愛着や誇りを持ち、将来、貢献してくれる人材に育ってほしい思いからSDGsの視点を踏まえた方針や目標を教育大綱に掲げたいと考えている。

問 高齢者などの自家用車を運転できない人の移動手段として、愛のりタクシーの効率的活用や再検討、支え合い交通(ライドシェア)の方法など、町として早急に真剣に議論検討の時期にきているが、町長の考えは。

答 (町長) 支え合い交通(ライドシェア)については、公共交通が既に町内に一定程度存在していることを踏まえ、新たに導入することは考えていない。近江鉄道及び町内バス路線への財政支援に加え、愛のり

問 町教育大綱にSDGsを取り込む考えは。

答 (福祉課長) 現状は、開催場所や備品の提供、食材の確保は地域の方や町内外の企業、事業所などの寄付で成り立っている。今後も子ども食堂の運営は、少しでも多くの方々の応援が大切で、町社協とともに仕

問 子ども食堂等の活動が進み、継続するには資金、人材確保に課題があり、フードバンク事業等と連携する仕組みが必要と思うがその考えは。

答 (福祉課長) 削減推進法が公布され、国の基本方針が示され、当町においては、県及び他市町の対応状況を踏まえ広域的な取り組みを検討していく。

問 食品ロスについて。

問 通学など環境整備を含め、子ども見守りのため、防犯カメラやボランティア保険など地域の協力を含めた取り組みは。

答 (教育次長) 持続可能な社会の実現に向け、誰もが平等に質の高い教育を受けられ、子どもも大人もいつでも学ぶことができ、ソフト、ハード両面にわたり「見守り活動」を地域が一体となって取り組むことが教育の質を高めていくうえで大切と考える。

答 (教育次長) 持続可能な社会の実現に向け、誰もが平等に質の高い教育を受けられ、子どもも大人もいつでも学ぶことができ、ソフト、ハード両面にわたり「見守り活動」を地域が一体となって取り組むことが教育の質を高めていくうえで大切と考える。

答 (教育次長) 持続可能な社会の実現に向け、誰もが平等に質の高い教育を受けられ、子どもも大人もいつでも学ぶことができ、ソフト、ハード両面にわたり「見守り活動」を地域が一体となって取り組むことが教育の質を高めていくうえで大切と考える。

答 (教育次長) 持続可能な社会の実現に向け、誰もが平等に質の高い教育を受けられ、子どもも大人もいつでも学ぶことができ、ソフト、ハード両面にわたり「見守り活動」を地域が一体となって取り組むことが教育の質を高めていくうえで大切と考える。

答 (教育次長) 持続可能な社会の実現に向け、誰もが平等に質の高い教育を受けられ、子どもも大人もいつでも学ぶことができ、ソフト、ハード両面にわたり「見守り活動」を地域が一体となって取り組むことが教育の質を高めていくうえで大切と考える。



希望ある地方創生について



村田 定 議員

Q 持続可能な「まちづくり」に向けての対策は

A 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に向けた方向性を検討する

問 愛荘町に着任されて

7月16日付けで着任された藤塚企画政策監に尋ねる。内閣府の地方創生人材支援制度に基づき、防衛省より派遣されたが、愛荘町の印象と地方創生を担う、企画政策監としての取り組みについて問う。

答 (企画担当政策監)

最初に感じたのが、今後の発展に向けた余地を非常に持っている町と言うことである。例えば、町の立地、農業・観光資源という観点において、発展の可能性が大いにあると認識した。一方で、その優位性をまだ十分に発揮できていない。逆に言えば発展の余地が十分あると考える。例えば、現在2庁舎にわたって部局が存在することは、迅速な意思決定や円滑なコミュニケーションの阻害要因のひとつになっているのではないかと感じている。観光施設の有機的な連携も必要である。少子高齢化の進展や行財政改革の必要性といった社会情勢の中で、各地域の生活利便性や特色を維持、活用しつつ、今後10年20年間の

問 まちの目指すべき方向性を住民の皆様と共有できる「まちのブランドデザイン」全体構想の構築に向け早急に取り組む。

答 (企画担当政策監)

自治体戦略2040構想の活性化、将来性について問う。

問 自治体戦略2040構想の活性化、将来性について問う。

答 (企画担当政策監)

本町の人口動向は、20年後の2040年には、現在と比べて増加となる予測となっている。全国多くの自治体が人口減少により地域活力を失いつつあり、900弱の自治体が消滅しかねないとの指摘もある中で、人口増を見込んでいることは我が町にとってチャンスであり、また人口増加の段階でも進行する少子高齢化に対応するため、持続可能なまちづくりを進めていかなければならないと感じている。

問 「希望ある地方創生」の実現に向けた個別分野の課題について問う。

答 (企画担当政策監)

本年は第2期「まち・ひと・しごと総合戦略」の策定に向けた方向性を検討する重要な年となる。各分野の課題を踏まえ、令和時代における夢と希望ある新しいまちの創造「みらい創生」の実現に向け、第2期の戦略の策定及び一体的な地方創生政策の推進を図る。

問 マイナンバーカードの普及啓発について問う。

答 (住民課長)

愛荘町の国からの交付枚数は2383枚で8月末現在の普及率は、11・18%。

問 同和行政の廃止

答 (経営戦略課長)

消費活性化や健康保険証明の仕組みについての取り組みが進められている。いづれにしてもカードを取得し、そのカードを利用したマイキードの設定が前提となる予定であり、町広報紙等で周知に努める。

問 同和行政の廃止

答 (経営戦略課長)

消費活性化や健康保険証明の仕組みについての取り組みが進められている。いづれにしてもカードを取得し、そのカードを利用したマイキードの設定が前提となる予定であり、町広報紙等で周知に努める。

幼稚園・小学校の支援員



瀧 すみ江 議員

Q 現場の声と状況を把握し、問題を改善することを求める

A 教育の充実につながり子どもたちのためになるよう、検討したい

問 インフルエンザ予防接種

子どものインフルエンザ予防接種は、1人につき2回の接種で負担が重い。予防接種を受ければ、インフルエンザにかかった場合でも症状が軽くなることである。子どものインフルエンザ予防接種への補助を求める。

答 (健康推進課長)

子どものインフルエンザ予防接種は予防接種法で定期接種として位置付けられていないことから、補助は行わない。

問 学ぶ力向上支援事業

向上支援事業補助金1町500万円・6町で3000万円が来年度から廃止にならないよう、6町で県への要望を求める。

問 同和行政の廃止

同和行政の到達点をふまえ、流れを変えている市町がある。東近江市は全ての隣保館を地元自治会に無償譲渡した。米原市では2つの隣保館を地元自治会に無償貸与し、市全体の人権施策を行う拠点施設を一つにした。

問 小学校・幼稚園教育

特別支援教育における保護者の相談体制とその対応・充実のために必要な事は何か。

答 (教育長)

各校に特別支援教育推進委員会を設け、関係教員が組織的対応で、特別支援教育における保護者の相談体制をとっている。また各校に特別支援教育コーディネーターを校務

問 現場の声と状況を把握し、問題を改善することを求める。

答 (教育長)

幼稚園には、3歳児を中心に担任とクラス経営を支援する保育支援員や給食の配膳指導などを行う支援員を配置してきた。また小学校には、1

問 現場の声と状況を把握し、問題を改善することを求める。

答 (人権政策課長)

部落差別は日本固有の重大な人権問題であり、部落差別を学ぶことによって、女性・高齢者・障がい者など様々な人権問題を理解し、様々な差別や偏見をなくすための学習につながっている。



町内4小学校が運動会を開催 (9月22日)



高橋 正夫 議員

厳しい財政状況と公共施設の統廃合について

Q 財政立て直し、公約の実現は

A 実効性のある行財政改革に取り組む

危機管理対応について

問 台風10号により大雨警報が発令されたが、町はどのように危機管理対応されたのか。

答 (町長) 大雨警報が発令された直後、速やかに警戒本部を設置し、警戒体制を維持、情報収集を継続して行い台風が最接近し、暴風域に入ることが見込まれたことから、住民の不安を取り除くため、午後1時から自主避難所を町内3箇所開設した。

問 台風など気象状況による災害は、天気予報で事前に対応することができず、予測できない地震や突発的な事件や事故などに対してどのように対応される備えをされているのか。

答 (町長) 町内東部地域には鈴鹿西縁断層帯が分布しており、その付近を震源に地震が発生すると、甚大な被害が予想される。町内の災害リスクに関する情報は、防災ガイドブックの配

布や、ホームページへの掲載、防災訓練、防災研修を通じ日頃から注意喚起や啓発を行い、周知を図っている。

問 消防署や、消防団、警察署、土木事務所など関係団体との連携が大変重要である。普段から連携できているのか。

答 (くらし安全環境課長) 災害対応に係る関係団体との連携は、日頃から防災情報の共有や協議、各種訓練や研修等を通じ連携を深めている。更に現町長就任後新たな取り組みとして、出水期前に関係機関が一同に会し、町内危険箇所の安全対策現地視察を実施し顔の見える連携を図っている。

厳しい財政状況と公共施設の統廃合について

問 昨年6月の議会全員協会の財政状況はここ数年で著しく悪化し、県内で一番硬直した状態であるとのことだが、1年が経過し、その後財政状況はどのような状況になっているのか。

答 (町長)

当町の財政状況は、大変厳しい状況が続いている。自由に使える余裕があるか、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、29年度決算で98.4%となっており、簡単にいうと、100万円のうち98万4千円の使い道が決まっている。1万6千円が自由に使えるお金である。このため、財政健全化に早急に取り組む総合計画に掲げる重点戦略ひとつ、まちづくり・しごとづくりを進め行政改革検討委員会を設置し対策を検討している。

問 合併後14年目を迎えているが、合併にあたって、施設の統廃合など様々な費用が必要となるため、今まで財源面での優遇措置があったが、具体的にどのような措置があったのか。

答 (総務担当政策監) 合併による国等からの優遇措置は、まず1つ目、普通交付税については、合併後の愛荘町1町で算定するのではなく、合併前の旧2町分として別々に算定することにより、合併後の15年間、令和2年度まで

で総額約57億円の優遇措置を受ける。2つ目、合併特例債においては、新町まちづくり計画に基づく建設事業の財源を確保する合併特例債で事業費の95%を起債することができ、その起債額の70%が交付税措置される。

問 合併協議会において、役場庁舎は、当分の間、分庁方式となったが、町財政がますます厳しくなる折、早急に見直しを図るべきと思うが。

答 (町長) 庁舎の統合、一本化については大きなメリットがある。まず、住民の皆さんが生活上、業務上の手続きがワンストップで済む。分庁方式では経営資源や人員が分割され、非効率となっていて年間億を超える維持・運営コストの削減ができる。合併からすでに13年、庁舎の一本化によって効率的な行政を実現すべき等多数の住民の声もあり、意思決定をできる立場にある者の責務として、進めていかなければならないと考える。

議会活動目録



7/27 平和のつどい (議長・副議長出席)



7/31 びわこ京阪奈線(仮称)鉄道建設期成同盟会総会 (議長出席)



9/12 愛知・犬上郡人権教育研究大会 (議長出席)



9/8 愛荘町防災訓練 (全議員出席)



9/22 各小学校運動会 (全議員出席)



9/21 東近江地区秋の交通安全出動式 (議長出席)

あなたも議会を傍聴しませんか

12月定例会

インターネットでも配信しています。

愛荘町ホームページから <http://www.town.aisho.shiga.jp> トップページのここをクリック



本会議 (場所 議場)			
12月 3日 (火)	一般質問 (12月議会開会)		9:00~
12月 4日 (水)	一般質問・議案審議		9:00~
12月19日 (木)	議案審議 (12月議会閉会)		10:00~
常任委員会 (場所 第1委員会室)			
(内容 事務事業の進捗状況)			
12月10日 (火)	総務産業建設常任委員会	総務部門	9:00~
12月11日 (水)	総務産業建設常任委員会	産業建設部門	9:00~
12月12日 (木)	教育民生常任委員会	民生部門	9:00~
12月13日 (金)	教育民生常任委員会	教育部門	9:00~

上記の本会議・委員会を傍聴できます。

詳しくは事務局へお問い合わせください。

議会事務局: TEL 42-7670 FAX 42-7698

愛荘さくらを守る会

愛荘さくらを守る会（会長 須田誠一）は、町内の桜を「百年かけて一万本」を合言葉に3年前に発足。現在会員は20人と桜守2人の22人で、町内で桜を植樹したり剪定するなど保護活動を進めている。

会の活動は秋から冬にかけて行い、見事に咲き誇る春の満開時には、それまでの苦労がふき飛ぶという。

また、会員は、2021年甲賀市で開かれる全国植樹祭で使われるクヌギや杉、ヒノキなどの苗木50本をホームステイで育成。50センチほどに成長させ、2年後の植樹祭に提供するもの。

須田会長は、「植樹祭で使う苗木を育てる機会は貴重なので、大切に育てたい。」と話している。

守る会へのお問い合わせは
まちづくり協働課
(電話42-7684) まで



編集後記

爽り多き秋を迎えました。新元号が令和になり半年が過ぎ、令和も最初は慣れずに違和感もありましたが、今ではすっかりと馴染んできました。

振り返りますと、昭和は戦争の時代、平成は災害の時代と言われています。この令和の時代は、穏やかな時代であって欲しいと願うばかりです。

今回の議会だよりは、9月議会での平成30年度の決算を中心にまとめました。会議の全てをお伝えすることはできませんが、議会としても工夫しながら、伝える努力を重ねていく所存です。議会の内容は、インターネットでも配信しておりますので、是非ご覧ください。

日ごとに寒くなる今日この頃です。どうぞご自愛ください。

森野 隆 記

【発行責任者】

議長 竹中 秀夫

【広報常任委員会】

委員長	森野 隆
副委員長	村西 作雄
委員	澤田 源宏
委員	村田 定
委員	伊谷 正昭
委員	河村 善一